

がん専門薬剤師養成のための指導者研修コアカリキュラム（案）

1. 到達目標

研修者は、本研修により、以下のがん専門薬剤師の職務に必要な高度の知識、技能、臨床経験を修得することを目標とする。

- ① がん医療における薬剤師の役割を理解し、医師、看護師、その他の医療従事者と良好な意思疎通を図り、医療チームに参画すること。
- ② 患者にとって最適ながん薬物療法を提供するため、病棟業務を通じて個々の患者の状態を適格に把握するとともに、抗がん剤の種類、投与量、投与期間等の変更や支持療法の選定など、医療チームに進言すること。
- ③ 抗がん剤の調製や処方鑑査、与薬段階における薬剤の取扱いなどに関する手順書を作成し医療スタッフの指導・周知を図るなど、がん薬物療法の安全確保対策を立案し、実施すること。
- ④ がん患者および医療スタッフからの薬物療法に関する相談に適切に対応できること。
- ⑤ 研修医、薬学生や医療従事者等を対象とする教育・研修活動を行うこと。
- ⑥ 腫瘍学やがん薬物療法に関する論文を評価するとともに、科学的研究を立案、実施し、成果を公表すること。

2. がん専門薬剤師に必要な知識

(1) がんの臨床に関する一般的知識

研修者は、以下の悪性腫瘍について、下記項目に必要な知識を修得しなければならない。

なお、がん種が多岐にわたるため、集中講義研修において必修のがん種は乳がん、肺がん、胃がん、大腸がん、血液がんとするが、研修施設における講義研修や関係学会が主催するセミナー等により、その他のがん種についてもできるだけ幅広い知識を修得しておくことが望ましい。

- ① 臨床所見、診断、合併症と予後など、がんの一般的経過を述べられること。
- ② 組織病理学的分類と段階について説明できること。
- ③ がんの外科的治療、放射線治療、薬物療法のそれぞれの特徴と、これらを組み合わせた集学的治療について説明できること。
- ④ 転移の過程と適切な患者ケアおよび症状マネジメントについて説明できること。

【集中講義研修により知識の修得が必須のがん】

乳がん、肺がん、胃がん、大腸がん、血液がん（白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫）

【その他研修施設の研修等を通じて知識の修得が望ましいがん】

婦人科がん、泌尿器がん、頭頸部がん、原発不明がん、皮膚がん、骨・軟部腫瘍、小児がん、肝・胆・膵がん、胚細胞腫瘍、悪性中皮腫

(2) がん薬物療法に関する知識

研修者は、がん薬物療法について、下記項目に必要な知識を修得しなければならない。

- ① 一般に用いられるがんの化学療法剤、ホルモン剤および分子標的薬剤に関して作用のメカニズム、副作用、用法、用量、PK/PD などの臨床薬理について説明できること。
- ② 抗がん剤およびその併用療法について、論理的根拠、用法、用量、スケジュール、副作用などを説明できること。
- ③ 抗がん剤によって発現する副作用について、時間の経過、関連薬剤、可逆性、症状および発現要因を説明できること。
- ④ 支持療法(悪心・嘔吐、発熱性好中球減少、その他の副作用対策およびハイドレーション、プレメディケーションなど)について、各種ガイドラインの治療法を把握し、説明できること。
- ⑤ がん性疼痛について説明できること。またがん性疼痛に関する薬剤の選択、オピオイドローテーション、さらには緩和ケアについて説明できること。
- ⑥ 臨床試験、治験について説明できること。

3. がん専門薬剤師に必要な技術

研修者は、抗がん剤の調製と投与に関して、下記項目に必要な技術を習得しなければならない。

- ① 抗がん剤を中心とする薬剤を調製するために必要かつ適切な技術と品質管理手順について説明できること。
- ② 抗がん剤を希釈し輸液を調製するために必要かつ適切な溶液の選択と調製後の薬剤の安定性について説明できること。
- ③ 抗がん剤の調製および投与に必要なかつ適切な器具(点滴セット等)について説明できること。
- ④ 抗がん剤の適切な投与経路について説明できること(筋肉内、静脈内、動脈内、皮下、髄腔内の経路とそれらの使用の根拠)。
- ⑤ 静脈内投与に伴う副作用(静脈炎)の発現のおそれと治療について説明でき

ること。

- ⑥ 抗がん剤の廃棄手順について説明できること。

4. がん専門薬剤師に必要な臨床経験（薬剤管理指導、緩和ケア）

(1) がん薬物療法に関する臨床経験

研修者は、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がん、血液がんなどの臨床経験を通じて、下記項目に必要な知識と技能を修得しなければならない。このため、上記講義研修において知識の習得が必須のがんそれぞれについて最低1症例は自ら中心となって薬剤管理指導を実施することが望ましい。

- ① がん薬物療法に用いられる薬剤（化学療法剤、ホルモン剤および分子標的薬剤）の特性に応じて、患者の状態を適切に把握できること。
- ② 腎機能、肝機能、血液学的検査などの指標に基づいて、抗がん剤の種類、投与量、投与期間等の変更を医師に進言できること。
- ③ 以下に示すがんまたはがん化学療法に付随する臨床症状に対して、支持療法薬剤（制吐剤・口内炎治療薬・感染症治療薬など）についての効果、副作用などを把握し、適切な薬剤を推奨するなどの薬学的管理ができること。

（がんに関連した症状）

食欲不振、悪液質、血管内血液凝固症候群（DIC）、疲労、高カルシウム血症、がん性胸水・腹水・心嚢水など、悪心・嘔吐、疼痛、抗利尿ホルモン不適合症候群、血栓症、腫瘍性脊髄圧迫など

（抗がん剤治療に関連した症状）

食欲不振、抗がん剤の血管外漏出、免疫抑制患者の感染、不妊、粘膜炎、血液毒性、悪心・嘔吐、心毒性・肝毒性・腎毒性、二次がん、抗利尿ホルモン不適合症候群、腫瘍崩壊症候群

(2) 骨髄移植に関する臨床経験

研修者は、骨髄移植およびそれにともなう大量化学療法、GVHDなどの直接的ケアおよび薬学的管理を経験することが望ましい。

(3) その他の臨床経験

本研修修了者は、下記項目に必要な高度の知識及び技能を修得していることが望ましい。

- ① がん患者の栄養管理において非経口栄養管理時の処方設計ができること。
- ② 疼痛緩和に関する薬剤の選択、投与経路などについて助言できること。
- ③ 疼痛緩和に用いる麻薬性鎮痛薬剤の副作用を管理できること。
- ④ 免疫抑制剤や抗生剤、抗がん剤等の TDM による投与量あるいは投与間隔の調節を推奨できること。

がん専門薬剤師研修カリキュラム

1. 日本病院薬剤師会主催講義研修

(1) 開催日

年2回(4月及び8月)開催(平成18年度は8月に2回開催)

(2) 開催地

東京及び大阪

(3) 参加者

専門薬剤師研修事業受講者は、いずれかの講習会を必ず受講しなければならない。なお、本講習会はオープンとし、一般の参加者を認める。

(4) 集中教育講座(仮称)のイメージ

集中教育講座(初日)

		講座名	講師(例)	講師所属
1	9:00-10:00	がんの発生、転移、遺伝子	秋田弘俊	北海道大学
2	10:00-11:00	がん化学療法の理論と実際	佐々木康綱	埼玉医科大学
3	11:00-12:00	乳がんの薬物治療	中村清吾	聖路加国際病院
4	13:00-14:00	肺がんの薬物治療	山本信之	静岡県立がんセンター
5	14:00-15:00	胃がんの薬物治療	滝内比呂也	大阪医科大学
6	15:00-16:00	大腸がんの薬物治療	大津敦	国立がんセンター東病院
7	16:00-17:00	悪性リンパ腫の薬物治療	畠清彦	癌研有明病院

集中教育講座(2日目)

		講座名	講師(例)	講師所属
1	9:00-10:00	白血病、骨髄移植	直江知樹	名古屋大学
2	10:00-11:00	放射線腫瘍学	平岡真寛	京都大学

3	11:00-12:00	臨床試験	福岡正博	近畿大学
4	13:00-14:00	抗がん剤の臨床薬理	谷川原祐介	慶応大学
5	14:00-15:00	分子標的薬剤	原田実根	九州大学
6	15:00-16:00	緩和医療とがん疼痛治療	向山雄人	癌研有明病院
7	16:00-17:00	支持療法	上岡博	山陽病院

2. 各施設におけるモデル研修カリキュラム（国立がんセンター中央病院の例）

(1) 実務研修

実務研修項目		活動部署	担当者	期間
オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> 研修理念 施設概況 	会議室	2名	1日
薬剤管理指導業務	<ul style="list-style-type: none"> 臨床における問題解決志向型薬剤管理指導 (乳腺内科) (肺内科) (消化器内科) 血液・幹細胞移植チームにおける役割 	病棟	5名	40日
	<ul style="list-style-type: none"> 外来化学療法チームにおける役割 外来がん化学療法施行患者の服薬指導 (治療計画、薬剤の作用機序、副作用とその対策) 	通院治療センター		
緩和医療	<ul style="list-style-type: none"> 緩和医療チームにおける役割 疼痛緩和のための外来薬剤管理指導 オピオイドローテーション 疼痛補助薬剤の使い分けの実際 鎮痛麻薬管理 	病棟		
外来業務	<ul style="list-style-type: none"> 抗がん剤の処方監査 外来患者への服薬指導 	調剤室	3名	2日
注射剤混合調製	<ul style="list-style-type: none"> 抗がん剤の混合調製 レジメン管理 	注射薬センター	5名	15日
薬物血中濃度モニタリング(TDM)	<ul style="list-style-type: none"> 抗がん剤 抗生物質 免疫抑制剤 	医薬品情報管理室	4名	2日
臨床試験	<ul style="list-style-type: none"> 治験 医師主導治験への係わり方 	治験管理室 IRB	1名	1日

(参考) 薬剤管理指導業務の実際例（肺内科スケジュール）

月	火	水	木	金
7:50-8:30 プロトコール検討会			8:00-8:30 海外論文抄読会	
14:30-15:30 症例カンファレンス				
	18:00-18:30 Phase I カンファレンス		17:00-17:30 Phase I カンファレンス	

8:30-17:00 薬剤管理指導業務、外来服薬指導業務

(2) 講義研修カリキュラム

講義研修項目(1項目1単位60分を予定)

	講義科目	講師	講師所属	単位
1	がんの発生メカニズム・病態生理(集)			1
2	がんの疫学			1
3	がん薬物療法総論			1
4	抗がん剤の PK/PD、臨床薬理			1
5	臨床試験(JCOG)(集)			1
6	EBM			1
7	放射線治療(集)			1
8	肺がん(集)			1
9	乳がん(集)			1
10	胃がん(集)			1
11	食道がん(集)			1
12	大腸がん(集)			1
13	肝・胆・膵がん(集)			1
14	婦人科がん			1
15	胚細胞腫瘍			1
16	小児がん			1
17	造血器腫瘍(集)			1
18	造血幹細胞移植、GVHD と免疫抑制剤			1
19	骨・軟部肉腫			1
20	泌尿器がん			1
21	皮膚がん			1
22	頭頸部がん			1
23	原発不明がん			1
24	感染症対策			1
25	がん疼痛治療と緩和医療(集)、精神腫瘍			1
26	疼痛緩和に用いる薬剤の臨床薬理、オピオイドローテーション(集)			1
27	支持療法(骨髄抑制、消化器症状)(集)			1
28	がん性胸膜炎・腹膜炎・髄膜炎・心膜炎、救急処置、漏出性皮膚障害に対する処置			1
29	がん患者の栄養管理			1
30	がん看護			1
	合計			30

(集)の講義は日本病院薬剤師会主催の集中教育講座(仮称)にも行われる。

平成17年度厚生労働科学研究費補助金
(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)
分担研究報告書

病院における長期実務実習受け入れ体制の整備に関する研究

分担研究者 矢後 和夫 北里大学病院教授・薬剤部長

研究要旨 薬学教育の6年制が平成18年4月より実施される。これに伴い医療現場での長期実務実習の更なる充実を図るため、実務実習モデル・コアカリキュラムが作成された。臨床現場における実務実習教育は基本的にはこのモデル・コアカリキュラムに沿った形で教育していかねばならない。これに伴い教育内容の均一化と質の確保を実践していくことになる。しかし、実習現場で直接実習の指導に当たる薬剤師の質とその確保は大きな問題である。薬学教育における実務実習の受け入れに必要な指導薬剤師の養成は急務であり、計画的に実施していかねばならない。

このような状況下、平成16年度厚生労働省（医薬食品局総務課）の補助金により、実務実習指導を担当する薬剤師の養成カリキュラム等が求められた。これを受け日本薬剤師研修センターでは、実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会を設置「認定実務実習指導薬剤師」の養成を決定し、関係団体との協力によりその推進に努めてきている。関係団体が連携したこの「認定実務実習指導薬剤師」の養成は今後の薬学教育の成否に関わる非常に重要な事業であり、今後「認定実務実習指導薬剤師」養成のためのワークショップ（以下、WS）等の実施に当たっては日本病院薬剤師会としても全面的に協力していかねばならない。しかし、この事業は平成21年までと期限が限定されているものであり、この制度をもって今後の「認定実務実習指導薬剤師」の養成対応が十分であるとは考えられない。

そこで、日本病院薬剤師会としてはこの養成制度の期間が終了された後も、この「認定実務実習指導薬剤師」養成制度をベースに、今後継承されていくような養成カリキュラムの検討が必要と考え、「認定実務実習指導薬剤師養成セミナー」を開催するとともに、そのシステム構築について検討した。

研究状況

【認定実務実習指導薬剤師養成セミナーの開催】（別紙1）

厚生労働省からの委託事業として、日本薬剤師研修センターが現在進めている「認定実務実習指導薬剤師」養成の進捗状況と、その養成WSの実施要綱を理解するために別紙1によるセミナーを開催した。

参加対象者は出来るだけ全国に分散させ、地域偏在が出ないよう配慮した。

1. 講演会

「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ開催の経緯と今後の進め方」についての講演を聴き、その必要性を理解するとともに今後の実施に向けての問題点の抽出を行った。

参加者全員が認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの必要性およびその詳細を理解していたわけではなく、講演によりさらに WS への理解が深まったことは有意義であった。各地域へ戻って伝達講習などにより少しでも多くの人に理解されることが結果的にはその拡大と充実に繋がっていくことと思われる。

また、参加者の地域においても認識はしていても、具体的な参加申し込み方法などについては十分に理解されていない部分が多かっただけに、この講演により理解が深まったことは非常に有意義であった。

2. 討論会「日本病院薬剤師会の認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへの取り組みについて」というテーマで参加者全員によりフリーディスカッションを行い現状における問題点とその抽出を行なった。

(質疑応答)

- ・ 各地区で開催する WS トライアル（日曜・日曜開催など）は認めてもらえるのか？
- ・ 地方では今までのような会場の確保が困難→改善を要望
- ・ WS 担当者の位置づけと役割とは？
- ・ 自前での開催は公式に認めてもらえるのか→WS 小委員会での承認が必要
- ・ WS 開催申請にあたり、日病薬を通した方がよいのではないかと→各県単位で申請
- ・ チーフタスクフォース、タスクフォースになるためにはどうするのか？
- ・ タスクフォースの養成方法、養成方法の広報の方法→検討が必要
- ・ タスクフォース養成プログラムが必要ではないか？
- ・ WS 内容がニーズに合わない→内容を議論する必要があるのではないかと
- ・ 2つの指導薬剤師（認定、日病薬）の位置づけが不明確
- ・ 2つの指導薬剤師をどのようにして一本化していくのか
- ・ ステップアップの内容は？→例えば、指導した学生数、WS や講習会に匹敵するものなど
- ・ H19 年に向けた対応→H18 年度はタスク養成、H19 年度に参加者を増やしていく
- ・ 地方での小規模（1P2S）開催の可否
- ・ 認定実務実習指導薬剤師の更新について→今後、議論が必要である
- ・ WS に関する情報を定期的に流していく必要がある
- ・ 開催に際しての費用負担について。

参加者からは WS の必要性は理解できるが、上記のような問題点が指摘された。これらの問題点に関しては関係団体とも連携を密にし積極的に取り組んで解決していくことが確認された。

尚、WS に関する窓口を一本化することが、今後の運用に必須であることが確

認され、WSの担当者をブロック別に選出した（別紙2）

3. 指導薬剤師の一本化に向けて

現在日本病院薬剤師会では4年制での実務実習対応の指導薬剤師として約15000名を認定している。しかし、日本薬剤師研修センターで養成している認定実務実習指導薬剤師とは基本的にスタンスが異なる。そこで、この両指導薬剤師の整合性をはかり、できれば一本化していく方向性で検討していくことが確認され、H19年度より具体的な検討に入ることにした。一本化に際しては4年制対応の指導薬剤師からのステップアップの方法を導入していくことが最適と思われる。

結論

今回のセミナーより、指導薬剤師に関する理解が十分でないことが改めて確認された。実務実習における指導薬剤師は日本病院薬剤師会でも独自で認定を行っているが、日本薬剤師研修センターによる認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップによる指導薬剤師の違いが会員に十分理解されていない。この原因は会員への説明が十分になされていないことにつきる。この解決策として今回各ブロックに担当者を設置し、今後窓口を一本化することにより、更なる普及活動につなげWSへの理解と積極的な参加、また、地域差が生じないで全国に出来るだけ均一なかたちで指導薬剤師の育成に繋がるよう配慮することを申し合わせた。

さらに、現在の日本薬剤師研修センターによる認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップも今後永続的なものではなく、予算措置との関連もある。このことより日本病院薬剤師会の認定している指導薬剤師との整合性についても早い時期に検討していくことが申し合わされた。

今回のセミナーを通じて、6年制薬学教育における長期実務実習への理解と強い思いが改めて感じられた。ただ何の目的もなく経営だけを重視した薬学部乱立に大きな不満と不安を抱いたことは参加者全員の一致した意見であった。6年制薬学教育が質の高い薬剤師教育の育成という本来の目的から外れないことを切に望む次第である。

別紙1

平成18年2月9日

関係各位

全田研究班分担研究者
矢後 和夫
北里大学病院 薬剤部長

認定実務実習指導薬剤師養成セミナーの出席依頼について

先生方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

今般、平成17年度厚生労働科学研究補助金による研究課題「薬剤師の質の向上と充実した薬学教育に関する研究」（主任研究者：全田浩）の分担研究課題「病院における長期実務実習受入体制の整備に関する研究」（分担研究者：矢後和夫）の研究事業の一環として下記の要領でセミナーを開催することといたしましたのでご多忙とは存じますがご出席を賜りたいと存じます。

なお、ご出席できない方は、当会の薬学教育委員会の各ブロック代表の先生とご相談して戴きますようお願い申し上げます。

記

日時：平成18年3月4日（土） 10時から13時

場所：北里研究所病院3階セミナー室

東京都港区白金5丁目9番1号 別紙の交通案内参照

プログラム

- | | |
|-------|---|
| 10:00 | 全田会長挨拶 |
| 10:05 | 講演「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ開催の経緯と今後の進め方」 |
| 10:55 | 講師 尾鳥勝也 北里大学病院薬剤部 |
| 11:00 | 討論会 |
| — | テーマ：「日本病院薬剤師会の認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへの取り組みについて」 |
| 13:00 | *出席者全員によるディスカッションを行います。 |

セミナー参加対象者

同セミナーは、日病薬認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ担当者（全国から13名）及び薬学教育6年制対応特別委員会委員を対象として行う予定です。

*出席者には、往復の旅費及び日当、謝金、宿泊費を研究費から支給します。

宿泊費については、遠方の地域から出席される方に前泊を支給します。

*当日は印鑑を必ず持参して戴きますようお願いいたします。

*出席の可否については、2月20日（月）までに日本病院薬剤師会事務局の安岡までメールにてご連絡下さいますようお願いいたします。

E-mail: yasuoka@jshp.or.jp

【お問い合わせ先】

同セミナーに関してのお問い合わせは、下記宛にお願いします。

北里大学病院薬剤部 矢後和夫、尾鳥勝也

電話 042-778-8100

日本病院薬剤師会事務局 安岡俊明

電話 03-3406-0485

認定実務実習指導薬剤師養成セミナー出席者

H18. 3. 4

	都道府県	氏名	所属施設
1	北海道	山田 英俊	手稻溪仁会病院
2	北海道	川合 真次	北海道大学病院
3	青森県	平賀 元	八戸市立市民病院
4	福島県	井上 正弘	太田総合病院附属太田西ノ内病院
5	東京都	竹ノ内 敏孝	昭和大学病院
6	石川県	河原 昌美	金沢大学医学部附属病院
7	愛知県	矢野 裕章	藤田保健衛生大学病院
8	愛知県	池田 義明	名古屋赤十字病院
9	広島県	木村 康浩	広島大学病院
10	徳島県	川添 和義	徳島大学病院
11	福岡県	神村 英利	福岡大学筑紫病院
12	熊本県	児島 強	熊本大学医学部附属病院
13	千葉県	佐々木 忠徳	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
14	茨城県	幸田 幸直	筑波大学附属病院
15	神奈川県	白井 裕二	神奈川県衛生看護専門学校附属病院
16	東京都	西澤 健司	東邦大学医療センター大森病院
17	神奈川県	尾鳥 勝也	北里大学病院
18	神奈川県	矢後 和夫	北里大学病院
19		安岡 俊明	日本病院薬剤師会

平成 18 年 1 月 1 日

日本病院薬剤師会 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ担当者

	都道府 県	氏 名	所 属	電 話
北 海 道	北海道	山田 英俊	手稲溪仁会病院	011-685-2985
	北海道	川合 真次	北海道大学病院	011-706-5749
東 北	青 森	平賀 元	八戸市立市民病院	0178-72-5111
	福 島	井上 正弘	太田総合病院附属太田西ノ内病院	024-925-1188
関 東	東 京	竹ノ内敏孝	昭和大学病院	03-3784-8000
	神奈川	白井 裕二	神奈川県立汐見台病院	045-761-1548
北 陸	石 川	前田 忠士	石川県済生会金沢病院	076-266-2930
東 海	愛 知	矢野 裕章	藤田保健衛生大学病院	0562-93-2156
	愛 知	池田 義明	名古屋第一赤十字病院	052-481-5111
近 畿	兵 庫	栄田 敏之	神戸大学医学部附属病院	078-382-5111
中 国 四 国	広 島	木村 康浩	広島大学病院	082-257-5572
	徳 島	川添 和義	徳島大学病院	088-631-3111
山 口 九 州	福 岡	神村 英利	福岡大学筑紫病院	092-921-1011
	鹿児島	下堂 蘭 権洋	鹿児島大学病院	099-275-5543

平成18年3月4日

認定実務実習指導薬剤師養成セミナー

認定実務実習指導薬剤師 養成ワークショップ開催の経緯と 今後の進め方

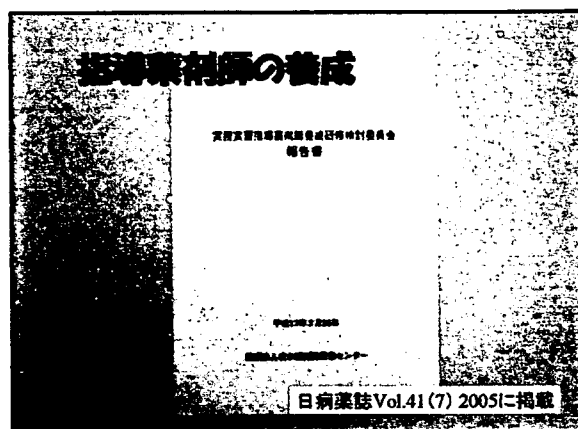
北里大学病院薬剤部
尾島 勝也

6年制長期実務実習の受け入れ体制 の整備方針(日本病院薬剤師会)

<基本方針>
長期実務実習が開始される(平成22年3月)までに、長期実務実習受け入れ体制を構築する。

<重点施策>

1. 認定実務実習指導薬剤師の養成
2. 長期実務実習受け入れ施設の要件
3. 調整機構を介した長期実務実習受け入れ体制の構築
4. グループ病院実習制度の検証



認定実務実習指導薬剤師の要件

- ① 基本的素養
- ② 応募資格
- ③ 認定要件

認定実務実習指導薬剤師となるための 基本的素養

- 十分な実務経験を有し薬剤師としての本来の業務を日常的に行っていること
- 薬剤師を志す学生に対する実習指導に情熱を持っていること
- 常日頃から職能の向上に努めていること
- 実習の成果について適正な評価ができる者であること

認定実務実習指導薬剤師の応募資格 (病院)

1. 実務経験
 - 薬剤師実務経験が5年以上あること
 - 但し、研修センター認定薬剤師、日病薬生選研修認定者、医療薬学系大学院修士課程修了者など実務経験を補う研鑽を積んでいる場合には3年以上
2. 勤務状況
 - 病院における実務経験が現在までに継続して3年以上である
 - 現に病院に勤務して者である
3. 応募者の施設(望ましい)
 - 一般病床が概ね100床以上である
 - 薬剤管理指導業務を行っている
 - 院外処方せんを発行している
 - (社)日本病院薬剤師会賠償責任保険(病院薬局契約)又はこれと同等の賠償責任保険に加入している

認定実務実習指導薬剤師の認定要件

認定実務実習指導薬剤師となるためには、認定実務実習指導薬剤師養成研修を受講しなければならない

<研修形式>

- 1) **ワークショップ形式**(連続する2日間)
 - 2) **講習会形式** (延べ3日間)
 - ・学生の指導方法について
 - ・薬剤師に必要な理念について
 - ・実務実習モデル・コアカリキュラムについて
 - ・最新の薬剤師業務について
 - ・薬学生に許される行為の範囲について
- なお、実施形態は、現地企画による講習、ビデオ集合研修、CSTV講習、インターネット講習等を予定

「認定実務実習指導薬剤師」 養成ワークショップ実施要綱

1. 開催の目的
2. 主催者・・・日本薬剤師研修センター
3. 対象者・・・応募資格に該当する者
4. 開催および運営方法・・・連続した2日間
詳細はWS小委員会が定める
5. 開催計画書等の提出等・・・開催計画書の提出
補助金の交付申請
6. 修了証の発行等・・・日本薬剤師研修センターが発行

「認定実務実習指導薬剤師」 養成ワークショップ開催指針

(3-1)

- 第1 趣旨
- 第2 養成ワークショップ(WS)の開催指針
 - 1 養成WSの実施担当者
 - (1)養成WS主催責任者(ディレクター)
 - (2)養成WS企画責任者(チーフタスクフォース)
 - (3)養成WS世話人(タスクフォース)
 - 2 養成WSの参加者・・・大学教員も参加することが望ましい
 - 3 養成WSの開催期間・・・連続した2日間
(実質14時間以上)

「認定実務実習指導薬剤師」 養成ワークショップ開催指針

(3-2)

- 4 養成WSの形式
 - ①目標があらかじめ明示されている
 - ②小グループ討論は6～10名、全体会議は4グループ以内
 - ③WS報告書の作成
 - ④アイスブレイキングの導入
 - ⑤参加者が能動的・主体的に参加するプログラム
- 5 WSの内容
 - ①カリキュラムの立案
 - ②問題点の抽出整理と対応策の作成
 - ③医療・教育等に関する講演など
- 6 養成WSの修了
- 7 コンサルタント

「認定実務実習指導薬剤師」 養成ワークショップ開催指針

(3-3)

- 第3 養成WSの修了証書
- 第4 養成WSの実施報告・・・日本薬剤師研修センター、厚生労働省医薬食品局総務課に提出

補助金の支払い基準

項目	支払い基準額
講師謝金	1.コンサルタント(WS 1回につき) 100,000円(上限) 2.チーフタスクフォース(WS 1回につき) 50,000円(上限) 3.タスクフォース(WS 1回につき) 30,000円(上限)
講師旅費 (研修センターの旅費規程による)	1.県外講師旅費 ①鉄道費・航空賃は実費 ②日当:1日 2,600円 ③宿泊費:1泊 13,000円 2.県内講師旅費 WS1回につき:3,000円(上限)
印刷製本費	WS1回につき:30,000円(上限)
運送運搬費	WS1回につき:10,000円(上限)
会場費料費	WS1回につき:100,000円(上限)
資金職員雇用上費	WS1回につき:20,000円(上限)

* 1開催あたりの支払い限度額: 受講者数×18,000円
但し、実務薬剤師が半数に満たないWSは、上記の1/2

平成17年度認定実務実習指導薬剤師養成WS開催記録 (2-1)

ワークショップ(Ws)名	曜日	大学	日数	出席	合計 (実務薬剤師)
第2回薬剤師のためのWS in 長野	05/ 4/23-24	4	21	11	32
第2回近畿地区薬学教育者-薬剤師	05/ 5/ 4-15	18	16	19	35
第1回東京薬科薬師認定実務実習指導薬剤師	05/ 5/21-22	8	46	1	47
第1回かかわり実務実習指導薬剤師養成	05/ 6/11-12	8	16	16	32
第1回認定実務実習指導薬剤師養成	05/ 6/25-26	9	47	25	72
第1回薬剤師のためのWS in 紀州	05/ 7/17-18	8	27	27	54
第14回全国薬学教育者(中四国)	05/ 7/30-31	16	16	8	24
第15回全国薬学教育者(近畿)	05/ 8/ 6- 7	29	25	27	52
第1回東北地区薬学教育者	05/ 8/27-28	42	6	6	13
第16回薬学教育者WS九州	05/ 9/ 3- 4	26	19	9	28
第2回東京薬科薬師認定実務実習指導薬剤師	05/ 9/18-19	6	42	6	48
第1回北海道薬剤師のためのWS	05/ 9/24-25	6	10	11	27
第3回薬剤師のためのWS in 長野	05/10/29-30	3	27	10	32

平成17年度認定実務実習指導薬剤師養成WS開催記録 (2-2)

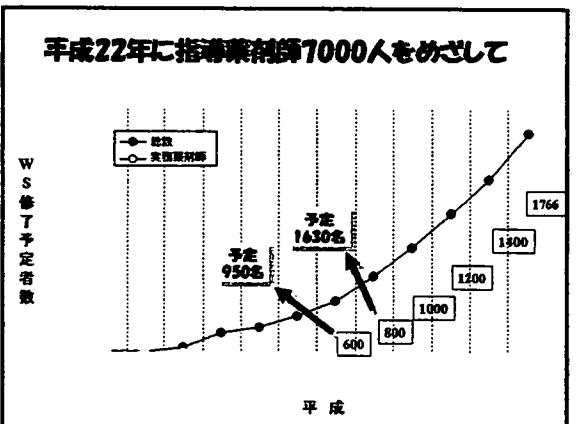
ワークショップ(Ws)名	曜日	大学	日数	出席	合計 (実務薬剤師)
第1回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成	05/11/ 5- 6	9	45	27	72
第1回薬剤師のためのWS in 九州	05/11/19-20	11	28	15	43
第1回対価ブロック薬剤師のためのWS	05/11/26-27	17	45	19	64
第1回関東・東京ブロック認定実務実習指導薬剤師養成	05/12/ 4	9	62	10	72
第1回認定実務実習指導薬剤師養成 in 東海	05/12/17-18	15	45	21	66
第2回かかわり実務実習指導薬剤師養成	06/ 1/ 8-9	4	18	18	36
第2回認定実務実習指導薬剤師養成	06/ 2/11-12	9	47	25	72
第1回薬剤師のためのWS in 岡山	06/ 2/11-12	11	31	12	43
小 計			619	331	950
総合計	おおよそ	1,480	760	450	1,210

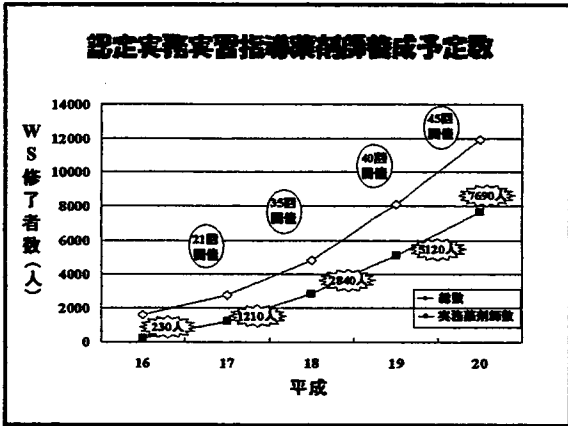
日本薬剤師研修センター調査より

- ### 平成18年度認定実務実習 指導薬剤師養成WSの開催計画(考え方)
1. 開催回数は、予算の関係上、全国で35回程度
 2. 各地区ごとにWSを開催(調整機構が調整)
 3. H17年度同様、タスクフォースおよび地区指導者養成を主目的とする
 4. H19年度に向け、開催形式を検討
地区単位でタスクフォースを養成
 5. 地元大学の利用等の対策(経費削減)

- ### 平成18年度認定実務実習 指導薬剤師養成WSの開催計画(案)
- | | |
|---------------------|-------------------|
| Aタイプ 教員:病院:薬局=3:3:3 | <北 陸> |
| Bタイプ 教員:病院:薬局=1:2:6 | Bタイプ:1回 |
| <北海道> | <近 畿> |
| Bタイプ:3回 | Aタイプ:1回 |
| <東 北> | Bタイプ:5回 |
| Aタイプ:1回 | <中四国> |
| Bタイプ:2回 | Aタイプ:1回 |
| <関 東> | Bタイプ:2回 |
| Aタイプ:4回 | <九州山口> |
| Bタイプ:7回 | Aタイプ:1回 |
| <東 海> | Bタイプ:3回 |
| Aタイプ:1回 | <研修センター> |
| Bタイプ:2回 | Aタイプ:1回(新形式トライアル) |

- ### 平成18年度 認定実務実習 指導薬剤師養成WSの予定(4-5月)
1. 第4回薬剤師のためのWS in 長野(2P6S)
: 4/22-23(松本市)
 2. 第1回関東4大学合同WS(3P9S)
: 4/29-30(明治薬科大学)
 3. 第2回関東4大学合同WS(4P12S)
: 4/29-30(共立薬科大学)
 4. 第2回関東・東京ブロック認定実務実習指導薬剤師養成WS
(4P12S) : 5/3-4(共立薬科大学)
 5. 第2回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成WS(2P6S)
: 5/13-14(仙台市)
 6. 第2回薬剤師のためのWS in 近畿(4P12S)
: 5/13-14(大阪工業大学)
 7. 第17回全国薬学教育者WS(3P9S) : 5/13-14(熊本大学)





「認定実務実習指導薬剤師」養成予定数

地区	件数	指導薬剤師数	地区	件数	指導薬剤師数	地区	件数	指導薬剤師数
北海道	27	81	山梨	9	27	鳥取	8	24
青森	5	25	高山	4	20	島根	3	20
秋田	10	30	石川	7	21	高知	8	20
岩手	13	39	福井	3	24	徳島	4	25
山形	11	33	愛知	10	30	香川	3	24
宮城	9	30	静岡		30	愛媛		20
福島	18	54	岐阜	8	24	山口	3	24
茨城	7	41	三重	11	33	福岡	9	27
栃木	5	20	滋賀	2	21	佐賀	2	20
群馬	26	78	京都	12	36	長崎	4	20
埼玉	9	27	大阪	25	75	熊本	13	39
千葉	14	72	兵庫	21	63	大分	1	20
東京	34	152	奈良	8	24	宮崎	5	20
神奈川	30	90	和歌山	10	30	鹿児島	11	33
新潟	7	31	広島	12	36	沖縄	1	10
長野	11	33	岡山	6	24	合計	459	1,700

地区別タスクフォース経験者

	国公立		受け入れ病院		
	大学数	6年制定員	件数	認定実務実習指導薬剤師(中)	タスク経験者
北海道	3	390	27	81	2
東北	4	670	66	211	2
関東・甲信越	23	4,833	152	697	16
北陸	3	396	14	65	0
東海	6	770	29	117	2
近畿	11	2,045	78	251	5
中国・四国	9	1,148	44	193	3
山口・九州	8	968	49	213	2
合計	67	11,220	459	1,828	32

平成18年3月1日現在

認定実務実習指導薬剤師の認定要件

認定実務実習指導薬剤師となるためには、認定実務実習指導薬剤師養成研修を受講しなければならない

研修形式

- 1) ワークショップ形式(連続する2日間)
- 2) 講義会形式(延べ3日間)
 - A) 学生の指導方法について
 - B) 薬剤師に必要な理念について
 - C) 実務実習モデル・コアカリキュラムについて
 - D) 最新の薬剤師業務について
 - E) 薬学生に許される行為の範囲について

なお、実施形態は、現地企画による講習、ビデオ集合研修、CSTV講習、インターネット講習等を予定

講習会(3年間で順次実施する計画)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
モデル講習 ※現地企画講習 e-CSTV講習						
ワークショップ						
薬剤師の理念	○	○	○	○	○	○
実務実習モデル コアカリキュラム	○	○	○	○	○	○
最新業務(共通)	○	○	○	○	○	○
薬法	○	○	○	○	○	○
病院	○	○	○	○	○	○
教育方法	○	○	○	○	○	○
学生に許される 行為の範囲	○	○	○	○	○	○

○薬法講習のモデル講習(センター主催の集中講習)は、年1回月1回実施
○受講者は、17~20年度の間に1つでも研修を受講することが可能とする
○受講レポート提出にて進捗の確認をする

日病薬実務実習指導薬剤師の認定要件

日本病院薬剤師会会員で常勤である者(必須要件)

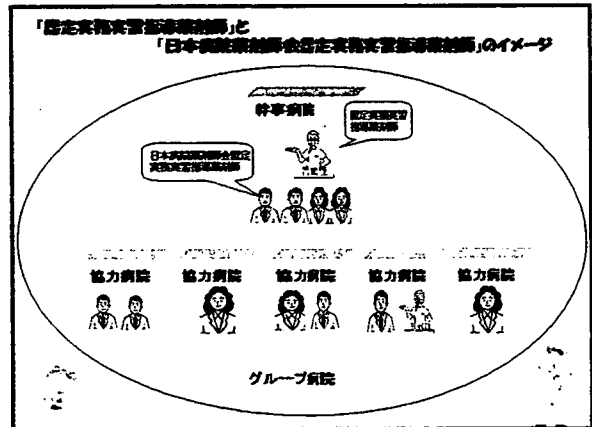
- (1)~(5)の要件を1つ以上満たすこと
- (1)実務経験5年以上の薬剤師
- (2)日本病院薬剤師会生涯研修認定薬剤師(実務経験3年以上)
- (3)日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師(実務経験3年以上)
- (4)日本医療薬学会認定薬剤師(実務経験3年以上)
- (5)実務実習の指導経験が3年以上の薬剤師

※常勤とは、雇用形態が非常勤でも常勤と同じ勤務形態となっているものも可

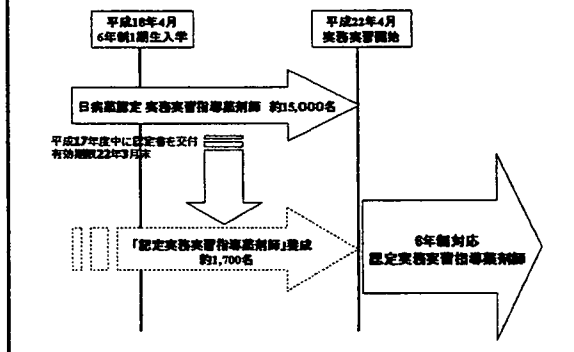
日病業認定 実務実習指導業務経験者申請者数

都道府県名	専名人数	都道府県名	専名人数	都道府県名	専名人数	都道府県名	専名人数
北海道	761	東京	1,128	滋賀	194	香川	112
青森	212	神奈川	639	京都	407	愛媛	298
岩手	238	新潟	411	大阪	718	高知	262
宮城	275	富山	247	兵庫	763	福岡	675
秋田	165	石川	289	奈良	263	佐賀	114
山形	212	福井	146	和歌山	204	長崎	177
福島	363	山梨	155	鳥取	114	熊本	250
茨木	286	長野	271	島根	87	大分	243
栃木	251	岐阜	245	岡山	319	宮崎	142
群馬	234	静岡	394	広島	378	鹿児島	142
埼玉	529	愛知	597	山口	234	沖縄	132
千葉	656	三重	227	徳島	148	合計	15,088

平成17年5月2日現在



日本病院薬剤師会 認定実務実習指導業務経験者認定 及び6年制対応指導業務経験者への移行(案)



平成17年度厚生労働科学研究費補助金
(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)
分担研究報告書

保険薬局における長期実務実習受入体制の整備に関する研究

分担研究者： 児玉 孝 社団法人 日本薬剤師会 副会長

研究要旨：

現在実施されている4年制の実務実習における問題点・課題等を抽出するとともに、現行の4年制の実務実習の実施状況等を様々な面から解析することで、今後6年制課程において実施される2.5ヶ月の薬局実務実習を充実させるために当面解決しなくてはならない課題とともに、今後の対応策等を示した。また、薬科大学の実務実習担当教員にアンケートを実施し、回答として寄せられた、実務実習全般、指導薬剤師、受入薬局等に対する要望や意見等を解析することで、学生を送り出す側である大学の意向や課題等を把握することができた。更にそれを基に、今後受入側として、受入体制整備のために取り組むべきこと、大学側と協議すべきこと、などについて、具体的な考察を行った。

分担研究項目

保険薬局における長期実務実習受入体制の整備に関する研究

A. 研究目的

薬学教育6年制が平成18年度より発足することとなり、6年制学部学生には5ヶ月間に及ぶ長期実務実習が必修科目となった。薬局においては、その半分(2.5ヶ月間)の実務実習を実施することになるために、その実施の際の課題及び具体的整備のための方策についての調査研究を行う。

B. 研究方法

研究の進め方は昨年度と同じであった。すなわち、分担研究者(児玉 孝)を主担当役員とする「実務実習に関する特別委員会」が日本薬剤師会内に存在し、すでに実務実習に関する全般的な検討がなされていた。そこで本研究の遂行のために、本委員会委員の中から2つのワーキンググループ(以下、WGと略称する)を結成し、ワークショップ形式のSGD(Small Group Discussion)を採用して、解析および向上策の策定を進めた。そして、最後に全体委員会において最終提言をまとめる作業を行った。

最初に現状把握をするために、今までに日本薬剤師会が集積してきた資料を整理した。

さらに大学薬学部、薬学教育協議会及びその下部組織の病院・薬局実務実習中央調整機構及び各地区病院・薬局実務実習調整機構(以下地区調整機構)、日本薬剤師会、各地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関(以下地区調整機関)、大学担当教員、受入薬局を対象としてアンケート調査または直接聞き取り調査などを実施し、そこから得た多様な意見を参考にして、具体的方策の立案を行った。

(倫理面への配慮)

本研究は直接に医療実務と関係する調査は行っていないので、個人情報に関する倫理的な配慮に特段の注意は必要ないが、アンケート調査及び直接聞き取り調査に携わった委員(及び事務処理をおこなった日本薬剤師会事務局職員)以外には個人情報が漏れないように、委員以外に情報解析を示すときには、個人及び法人名が特定できない資料に変換した。

C. 研究結果

1. 薬局実務実習に関するレトロスペクティ